

# 下松市財政構造の見直し指針

～持続可能な行財政基盤に向けて～



平成31年4月  
下松市

## I 財政構造の見直しの基本姿勢

本市では、本格的な人口減少、少子高齢化を迎え、時代の変化による様々な課題に対応するためには、財政基盤の強化を図り、地域の活力と市民生活の安全・安心を実現するため、持続可能な行財政運営を堅持することが求められている。

そのため、現在、毎年度の予算編成において、構造的な財源不足が生じるなど、基金依存体質という危機的な財政状況に鑑み、歳入に見合った歳出構造への転換による収支均衡を図ることが喫緊の課題となっている。

そこで、平成31年度から平成34年度までを「財政構造の見直し期間」として、歳出・歳入のあらゆる角度から現在の財政状況を分析・検証し、財政構造の見直しを行うこととし、収支均衡のとれた歳出・歳入構造改革を進めることとする。

なお、財源不足を歳出削減のみにより一気に解消しようとする、市民サービスの引き下げとなるなど、市民生活への影響が懸念されることから、段階的な財政構造の転換を図ることとし、平成35年度当初予算では、構造的な財源不足の解消を目指す。

### ～取組の柱～

- 収支均衡の予算編成に向けた段階的な財源不足の解消
- 歳入水準に見合った歳出構造への転換
- 財政規模に応じた適正な基金及び公債費水準の徹底

注) 元号改正後の「平成」と表記されているものは、元号改正日以後は、新元号「令和」及び年に読み替えるものとする。

## Ⅱ 財政構造の見直し（平成31年度～平成34年度）

- 1 あらゆる角度から現在の財政構造を見直し、平成35年度当初予算では構造的な財源不足額の解消を目指す。

### （1）財源不足額の試算

下松市が毎年度示す「中期財政見通し」を基に試算すると、今後、下図のとおり毎年度7億円を上回る財源不足額が見込まれる。

平成31年度当初予算においても、財源不足額として基金（財政調整基金や減債基金）の活用により当面の財源対策を講じたところであるが、次年度以降も基金依存体質を回避することはできないため、財源不足額の縮減、解消に向けた取組みが急務となっている。

#### 【下松市の中期財政見通し（一般会計・一般財源ベース）】

（単位：百万円）

項目		31年度	32年度	33年度	34年度	計
財源不足額（中期財政計画）		718	791	688	763	2,960
財 源 対 策 額	歳出対策（一般財源ベース）	300	200	150	113	763
	構造的な歳出対策	200	100	100	63	463
	臨時的な歳出対策	100	100	50	50	300
財源不足額 ※1（歳出改革後）			491	188	113	

※歳出対策（一般財源ベース）は、次年度財源対策額予定額。

※構造的な歳出対策は、一般行政経費のうち経常的一般財源削減対策。

※臨時的な歳出対策は、投資的経費及び一般行政経のうち臨時的な一般財源削減対策。

※財源不足額 ※1は、前年度以前の構造的な歳出対策＋臨時的な歳出対策の累計額を控除した額。

### （2）財源不足額の解消

平成31年度以降において、歳出・歳入両面のあらゆる角度から現在の財政構造を見直し着実に財源不足の縮減に取組み、平成35年度当初予算では、構造的な財源不足解消を目指す。

また、財源不足額縮減に向けた年度動向については、下松市行財政改革推進会議の中で、随時、財政状況も含めて経過報告するものとする。

## 2 行財政改革に基づく財源不足額の縮減・解消に向けて取組みを加速化する。

### 行政改革としての取組み

#### (1) 事務事業の見直し

下松市新総合計画（以下、総合計画という。）策定に合わせ、事業実施に必要な人件費を含めた総事業費（トータルコスト）の視点から事務事業の棚卸を実施し、緊急性、費用対効果、効率性、事業手法の見直し等あらゆる角度から検証、優先順位をつけながら事務事業の抜本的な見直しを進める。

また、市民の貴重な税金をお預かりしているという公金意識を忘れることなく、事務的経費を含め徹底した経費の節減を図る。

＜具体的な取組（例）：行政評価の導入による事務事業の整理・見直し、物品調達方法の工夫、徹底した経費の節減など＞

#### (2) 組織機構の見直しや職員の適正配置

施策が複数の所管にまたがるなど、各所属職員が横断的に取組む事例が数多く発生している。意思決定や業務効率から政策重視の組織体制が求められる。

総合計画に沿った組織改編や政策重視の組織体制への転換を図り、より簡素で、意思決定の迅速化に結びつく組織機構の見直しを進める。

また、下松市定員管理計画に基づく現行の職員数を計画的に管理するとともに効率的な職員配置や職員の人材育成を進める。

さらに、業務の改革を進めるにあたって、地方交付税制度のトップランナー方式を軸として、民間にできることは民間にシフトし、民間委託や民営化の推進を加速化し、人件費の削減による効率的な行政運営を図る。

＜具体的な取組（例）：組織機構の見直し等、民間委託及び民営化の推進など＞

#### (3) 公共施設等の管理

公共施設等総合管理計画に沿った公共投資の平準化を進める。また、施設マネジメントを強化するなど、公共施設の統廃合・整理・移管を進め、長期的な視点に立った公共施設のあり方の検討や長寿命化を進める。

＜具体的な取組（例）：公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進など＞

#### (4) 外郭団体や公の施設等の見直し

外郭団体は、社会情勢の変化、役割や存在意義などを今一度検証し、団体の必要性、見直すべき事項がないか、さらに、人的・財政的リスク等への影響への対策を講じる。

また、公の施設については、施設の有効活用を図るとともに効果的な市民サービスが提供できないか、指定管理者に対する業務内容の見直しや、民間企業の優れた手法を積極的に活用するなど、原則、公募による指定管理者制度とする。

<具体的な取組(例): 外郭団体の経営状況の検証及びあり方の検討など>

### 財政改革の取組み

#### (1) 一般行政経費の削減

総合計画で示す政策の方向性を踏まえつつ、評価・検証により事務事業の精査、見直しを徹底する。一般行政経費については、人件費を含めたトータルコストの視点で見直しを実施し、現行の枠配分方式の一般財源については、マイナス・シーリングによる厳正かつ厳格な予算編成、予算執行による大幅な削減を実施する。

また、国・県補助事業については、財源的には有利ではあるが、事業実施に当たっては、人的負担も要することから、その必要性や事業効果を十分精査する必要がある。

さらに、各種団体への補助金や負担金については、公益性・公平性の観点から必要性を検証し、補助対象経費の重点化や補助率見直しを進める。

<具体的な取組(例): 枠配分方式の見直し、補助金交付に関するガイドラインの見直しなど>

#### (2) 投資的経費の抑制

将来的な人口推計を見据えた投資水準の決定、既存施設の有効活用などにより、新たな施設整備や大規模修繕を抑制する。

<具体的な取組(例): 公共施設等総合管理計画、長寿命化計画及び実施計画に基づく整備>

#### (3) 総人件費の抑制

事務事業の見直しによる職員(非常勤を含む)の縮減による人件費の削減や、効率的な職員配置による諸手当等の削減等を進め、総人件費の抑制を図る。

#### (4) 公債費の平準化及び市債発行の抑制

将来の世代に過度な負担を残さないよう、投資的経費の規模の適正化や世代間の負担の公平性など配慮し、公債費の平準化や、増加傾向にある公債費の減少基調への転換のため市債発行額の抑制を図る。

注) 災害、急激な税収減(減収補てん債)、国の政策等特別な事情(臨時財政対策債など)によるものは含まない。

<具体的な取組(例): 民間借入れ償還年限の変更、市債発行額の抑制など>

#### (5) 自主財源の確保

##### ①未利用地等の利活用の推進

市有財産の未利用地等については、売却や貸付けを進めるとともに、多様な手法による資産の利活用を図る。

##### ②市税収入等の確保と債権管理の強化

市税等の課税客体の的確な把握と適正な課税を図るとともに、収納率の向上に向けた取組みを進める。

また、市税や使用料等の未収金に着目した債権管理の強化に努める。

##### ③受益者負担の適正化

受益者負担の原則に基づき、提供するサービスや施設の維持管理経費に見合った適正な負担となるよう使用料等の適宜見直す。

##### ④新たな財源確保に向けた取組の推進

ふるさと納税制度の活用、ネーミングライツの導入や債券運用など、新たな財源確保や臨時的な増収に向けて積極的に進める。